

第Ⅰ回 稲沢市部活動地域移行検討委員会 （議事録）

令和5年7月14日 15時より

稲沢市役所東庁舎 第Ⅱ会議室

1 辞令・委嘱状の交付

2 はじめの言葉

3 あいさつ（教育部長）

4 自己紹介

5 稲沢市部活動地域移行検討委員会設置要綱の確認

6 報告事項（これまでの取り組み、共有したい情報 等）

- ・ 学校教育課より

事務局：愛知県が示す部活動地域移行の在り方、稲沢市内中学校の部活動設置状況と所属生徒数について説明。

委員：他地区の地域移行の状況は？

事務局：一宮市、春日井市は、休日の部活動は生徒が地域にあるクラブチーム等から活動場所を選択できるように受け皿の確保に動いている。豊田市は部活動指導員を多く募って、顧問の代わりに指導をしている。

委員：市としての方向性は決まっているのか？

事務局：それを今後決めていくための会である。

- ・ スポーツ課より

事務局：稲沢市内スポーツ課関係団体の現況について説明。

- ・ 生涯学習課より

事務局：文化部活動地域移行推進事業について説明。

7 委員長・副委員長の選出

8 協議事項

(1) 稲沢市の目指す姿と今後のスケジュールについて

事務局：現状考えられる地域移行の在り方と今後の見通しについて説明。

委員：令和8年度はこれまで通り休日は部活動を実施するのか。

事務局：アンケートの回答の中に休日の部活を実施しないという選択肢もあり、その回答が多ければ、実施しないという選択肢も出てくる。

委員：現在は、昔と違って休日は土日のうち片方は部活動は休み、平日も週に1日は休みとなっている。

委員：平日は部活動、休日はクラブチームで活動という生徒もいる。

委員：クラブチームに入っている生徒は大会に出られず、入っていない生徒はそのため人数が集まらず大会に出られないということで、生徒間でクラブチームに入っている入っていないで確執がある。部活は勝つためのもので

はなく心の成長のためにも大切。他の学校で活動できることになっても移動だけで活動時間がなくなってしまう。

委員：吹奏楽は指導者の派遣事業を進めてきた。文化部としての問題は活動場所や費用。吹奏楽は市民会館を活動場所として考えることもできるがどうか。

委員：指導者の暴力が問題となっている。部活動指導員の資格について検討する必要がある。スポーツ少年団では指導者に対する研修会を行い、有資格者がいないと団が成立しない。資格を持った人を公募するようにしないと問題が起きる。

委員：部活動は学習指導要領に位置づけられているものなのか？

委員長：位置づけられてはいるが、必ずやらなくてはいけないというものではない。これまでの部活動のあり方について見方を変えて考えていかないと話が進んでいかない。

(2) 児童生徒、保護者、教員アンケートの内容について

委員：中学生用は言葉が難しい。生徒にとって分かりやすい表現にしてほしい。

委員：小学生用には漢字のよみがなをつけてほしい。

委員：地域移行という言葉の意味をどれだけの人が把握できているのか？

委員：アンケートの内容についての説明が十分になく、多くの人がよく分からないから「希望しない」と選択してしまうと、話が前に進まなくなってしまう。アンケートをすることで方向性が失われてしまうのでは意味がない。

委員：ここまで突っ込んだ内容のアンケートにせず、もっと簡単な内容でよいのではないか。

委員：何が不安かと聞かれたら選択肢にある全てが不安。地域移行に向けての不安を払拭するような内容のアンケートにできないか。

委員：地域移行が何なのか分かっていない人が多いはずである。アンケートをする前に地域移行について周知する必要がある。

(3) その他

委員：あせらずにいねいに議論して進めていく必要がある。

委員：子どもも先生も楽しくできる部活動をめざしたい。

委員：先進的に地域移行を進めているところを調べて参考にしていきたい。

委員：ある程度のスピード感をもって、実現可能な方向性を探っていくべきである。

9 その他

【今後の予定】

第2回 10月20日（金）10時～ 稲沢市役所東庁舎2階第10会議室

第3回 1月16日（火）13時30分～ 稲沢市役所東庁舎2階第10会議室

事務局：9月にアンケートを実施し、10月にその結果をもとに検討と考えていたが、事前の周知を十分に行う必要があるため、再度次回はアンケートの内容を検討していきたい。